

平成29年度事業計画書

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

平成29年度県老連事業計画

I 老人クラブの現状と課題

1 会員増強運動の推進

本県老連のクラブ数及び会員数は、下表のとおりクラブ数がピーク時(平成3年)より673クラブの減、会員数がピーク時(平成4年)より58,856人の減となり、この1年間における解散・休会等による減少は32クラブ、2,543人となっている。

平成26年度からは、平成30年度までを目標とした「2万人会員増」運動に取り組み、全市町老連において策定された5年間の会員増強運動計画を支援する事業を展開するとともに、現状の分析と運動の周知や広報活動を実施した。

その結果、ここ数年、会員数が毎年4,000人前後減少していたが、運動1年目は2,000人減、2年目は2,500人減、と一定の歯止めがかかったが、運動開始前(平成26年度)と平成28年度を比べた県平均増減率は△4.6%、市町老連別の増減率は6.6%～△9.8%と成果にバラツキがあり、運動への取り組みや意識の違い等が影響していると考えられる。

このような状況を踏まえ、会議や研修会等において運動の結果やその分析を周知し、ホームページや機関誌等を活用した優良事例の紹介などを展開するとともに、市町老連との協議の場を設けるなど実効性のある運動の推進に努める。

また、会員増を達成した市町老連に対し「仲間づくりプラスワン作戦」の表彰を行うとともに、模範的な取り組み等を実施した市町老連及び単位老人クラブに対し特別賞を贈呈する。

	H28.6月現在	H27.6月現在	ピーク時
クラブ数	1,768 (△32)	1,800	2,441(H3)
会員数	94,356 (△2,543)	96,899	153,212(H4)

60歳以上の人口 515,351人(H27.10.1現在)

(加入率 18.3%)

2 若手会員の組織化と女性会員の登用

会員減少の原因のひとつに後継者不足による休会・解散があげられ、その後継者不在を解消するためには、若手リーダーの養成が必要となっているが市町老連における若手会員の組織化は半数程度にとどまっている。

未組織市町老連を支援するため、若手会員の組織化に動きがある市町老連については、県老連若手委員会役員が当該老連の役員会等に出向き、若手委員会の設置の必要性を説明するなど積極的な支援を展開する。

併せて、シニアスポーツを含む健康づくり活動や地域での奉仕活動など老人クラブ活動を積極的にPRし、未加入者が多い団塊の世代など若手高齢者の加入促進に取り組む。

また、女性会員が会員の約6割を占め、種々の活動の中でも女性会員が大きな役割を果たしているが、単位老人クラブの会長就任率は10%以下であり、市町老連においても女性の役員登用が進んでいない。男女共同参画社会の推進とともに老人クラブ活動の推進と組織強化には女性会員の参画が必要であり、併せて、会員増強運動についても女性会員の影響力が大きく、運動の中心的役割を担ってもらう必要がある。市町老連役員への就任等について、各種研修会等において理解を求め、登用の推進を図る。

3 介護予防（健康づくり）と生活支援「新地域支援事業」

高齢化の進展に伴う医療費や介護費用の増加が大きな問題となっており、介護保険法の改正による新しい地域支援体制の構築がすすめられ、地域においては老人クラブへの期待が高まっている。

老人クラブは、健康づくりや制度・施策に関する学習と実践を継続的に行い、「元気高齢者」の実現による医療費や介護費用の軽減に資する活動を展開している。引き続き、グラウンドゴルフ等シニアスポーツの推進や「いきいきクラブ体操」「健康ウォーキング」等日常生活における運動の定着化、健康づくり事業による介護予防など、関係機関・団体と連携し、地域の高齢者の健康維持を図る

また、地域においては、高齢者の財産を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの事件が後を絶たない状況である。中でも平成28年の県内における振り込め詐欺などの特殊詐欺における被害者のうち77%が60歳以上となっている。

地域における高齢者ネットワークという老人クラブ組織の特性を生かし、高齢者相互支援の友愛訪問活動により情報の届きにくい未加入者を含めた地域高齢者へさまざまな情報提供を行うとともに、警察、学校、自治会等の地域関係者と連携した見守り活動を行い、みんなが安心して暮らせる地域づくりへの取り組みを推進する。

併せて、このような「健康づくり活動」や「友愛訪問活動」などの老人クラブ活動が新地域支援事業に資することへの理解を求めるとともにその周知に努める。

II 事業の実施計画

「老人クラブ21世紀プラン」及び「単位クラブ21」の指針・提案を基軸として県老連の諸事業を展開する。

1 会員の増強と組織の強化を図る事業の実施

(1) 老人クラブリーダーの育成

- ① 「市町老連会長研修会」開催
- ② 「市町老連若手リーダー研修会」開催
- ③ 「市町老連女性リーダー研修会」開催
- ④ 「健康づくりリーダー養成講習会」開催（2市2町）
- ⑤ 「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」参加（佐賀県）
- ⑥ 「都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー」参加
- ⑦ 「全老連女性リーダーセミナー」参加
- ⑧ 単位老人クラブリーダーの養成（市町老連への支援）
- ⑨ 新任会長の研修への支援（研修テキスト贈呈）

(2) 若手組織の確立と男女共同参画クラブづくりの推進

- ① 若手組織の全市町老連設置への要請
- ② 女性会員及び若手会員の役員登用と各種研修会等への参加促進
- ③ 「県老連若手委員会」及び「市町老連若手リーダー研修会（再掲）」開催
- ④ 「県老連女性部会」及び「市町老連女性リーダー研修会（再掲）」開催
- ⑤ 「全老連女性代表者会議」出席
- ⑥ 「全老連女性リーダーセミナー」参加（再掲）

(3) 会員増強に関する調査研究と仲間づくりプラスワン作戦の展開

- ① クラブ数・会員数の推移や動向の把握と分析
- ② 各種研修会における分析等の公表と研究
- ③ 会員増強事例等の情報提供
- ④ 老人クラブ大会におけるプラスワン作戦表彰及び特別賞表彰

(4) 広報活動の推進

- ① ホームページの活用推進
- ② 機関紙「光と風の輪」の発行（年2回）
- ③ 市町および単位クラブ会報発行による情報発信の奨励
- ④ マスコミ等に対する情報提供の奨励

(5) 「第13回 銀の翼」の旅の企画・実施

- ① 30年2月中旬 渡航先等未定

(6) 資料・教材活用の促進

- ① 全老連発行の「老人クラブ手帳」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブリーダー必携」、老人クラブ関係書籍等の斡旋
② 全老連発行の「いきいきクラブ体操」など、各種教材の斡旋
③ 月刊誌『全老連』の購読奨励

(7) 市町老連、九州各県・指定都市老連および全老連等との連携

- ① 「市町老連会長研修会」開催（再掲）
② 「市町老連事務局長・事務担当者会議」開催
③ 「九州各県・指定都市老連連絡協議会」出席（鹿児島県）
④ 「九州各県・指定都市老連事務局長会議」開催（福岡県）
⑤ 「都道府県・指定都市老連会長会議」出席（全老連）
⑥ 「都道府県・指定都市老連事務局長会議」出席（全老連、2回）
⑦ 「全老連評議員会」出席（全老連、2回）
⑧ 各市町老連との連携及び協力

2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

(1) 健康活動の推進

- ① 「健康づくりリーダー養成講習会（再掲）」の開催（2市2町）
② 「指定宿泊施設」設置の推進と「指定宿泊施設のご案内」発行
③ 「第14回長崎県ねんりんピック大会」開催（県・県すこやか財団・県老連）
④ 「第30全国健康福祉祭あきた大会」（秋田県）参加
⑤ 「健康づくり中央セミナー」（全老連）参加
⑥ 「市町老連が行う健康づくり事業への支援等」

(2) 友愛活動の推進

- ① 友愛活動の普及と質の向上
② 「在宅福祉を支える友愛活動セミナー」（全老連）参加
③ 「高齢者相互支援事業」実施（4市）

(3) 奉仕活動の推進

- ① 「全国一斉『社会奉仕の日』（9月20日）」の推進
- ② 「社会奉仕の日」の全単位クラブへの普及促進と通年活動の啓発
- ③ 奉仕内容の創意・工夫と地域の機関・団体との提携

3 「老人の日」および「老人週間」の普及

- (1) 「老人の日」「老人週間」（9月15日～21日）推進実施要綱に基づき、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう！」をスローガンに高齢者の意欲と姿勢を明らかにする。
- (2) 自治体や社会福祉協議会等、行政及び福祉関係者・団体と協力して推進

4 生活と地域を豊かにする活動

- (1) 交流活動と安全・安心のまちづくり活動の推進
 - ① 防犯、安全対策、交通安全等の地域見守り活動の推進
 - ② 自治会、婦人会、子供会、保育所、幼稚園、小・中・高校との交流促進

5 老人クラブ大会の開催および全国大会への参加

- (1) 「第52回長崎県老人クラブ大会」開催（諫早市）
- (2) 「第46回全国老人クラブ大会」参加（京都府）

6 老人クラブ保険、会員章等の普及促進

- (1) 老人クラブ傷害・賠償責任保険の普及促進
- (2) 老人クラブ会員章の普及

7 関係団体との連携・協力等

- (1) 長崎県社会福祉協議会との連携
- (2) 長崎県すこやか長寿財団との連携
- (3) 長崎県の福祉・保健・人権・教育行政等への協力

8 法人・組織の運営

(1) 役員会等の開催

- ① 理事会の開催（年4回）
- ② 評議員会の開催（年2回）
- ③ 監事による監査の実施

(2) 表彰

- ① 県老連会長表彰（県老連役員表彰、市町老連役員表彰、優良老人クラブ表彰、プラスワン作戦表彰、会員増強運動特別賞表彰）
- ② 全老連会長表彰内申（育成功労表彰、優良老人クラブ表彰、優良郡市町〔地区〕老連表彰、活動賞表彰〔健康づくり・ボランティア・その他〕、100万人会員増強運動特別賞）
- ③ 表彰選考委員会の開催

(3) 法人事務の遂行

- ① 財務の管理運営、経理事務の遂行
- ② 法人運営事務の遂行
- ③ 長崎県老人クラブ名簿の作成
- ④ 慶弔事業の実施